

令和5年4月 勝山市定例農業委員会

1. 開催日時 令和5年4月25日(火) 午後1時30分
 2. 開催場所 勝山市役所 第2・3会議室
 3. 出席委員 農業委員12名 農地利用最適化推進委委員8名
 会長 1番 松村 勘兵衛
 会長職務代理 2番 辻 尊志
 農業委員 3番 北山 謙治
 4番 須見 則雄
 5番 山口 拓雄
 6番 山内 百合子
 7番 高野 忍
 8番 牧野 昌久
 9番 吉田 武博
 10番 滝本 和子
 11番 田中 政男
 12番 酒井 清泰

- 農地利用最適化 1番 横山 定守
 推進委員 3番 田中 昭司
 4番 吉田 新一
 5番 前田 壽夫
 7番 松田 数実
 8番 林 博史
 9番 廣瀬 介治
 10番 鳥山 義昭

4. 審議内容・結果

議案番号	議案名	審議結果
議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	可決
議案第2号	現況証明願いについて	可決

- (報告事項) ・ 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 ・ 農地法第18条第6項の規定による通知について
 ・ 農地の転用事実に関する照会の回答について

5. 農業委員会事務局 事務局長 竹生 禎昭
 係長 久永 幹生
 主査 土井 仁美
 主事 田中 愛里沙

6.議事
事務局長

ただいまから、令和5年4月定例農業委員会を開催いたします。
また、松井 喜治委員、坂上信雄委員は欠席の旨、お聞きしております。

会議に先立ちまして、このたび異動による職員の紹介をさせていただきます。

(紹介)

それでは、松村会長よりご挨拶を申し上げます。

松村会長

(あいさつ)

本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。
委員各位には厳正な審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局長

ありがとうございました。
では、会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いいたします。

議長(松村会長)

これより本日の会議に入ります。
事務局より4月分の経過報告を申し上げます。

事務局

(報告)

議長(松村会長)

報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はありませんか。
ないようですので、本日の議事録署名委員を
11番 田中 政男 委員
12番 酒井 清泰 委員
の両名にお願いします。

これより議事に入ります。

議長(松村会長)

日程第1 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。
事務局より説明願います。

事務局

(説明)

議長(松村会長)

このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告願います。
吉田委員より報告をお願いいたします。

吉田委員

18日に現地確認をして参りました。
いずれにつきましても、譲受される農地の近くで耕作をされていたり、元々譲受人が
利用されていたりとか、そこで耕作をされていたということですので問題はないと
思います。よろしくお願いいたします。

議長(松村会長)

ありがとうございました。
報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。
ご意見、ご質問はありませんか。

牧野委員	②について、登記簿地目が畑と宅地とありますが、宅地になっているものでも農地として所有権の移動はできるのでしょうか。もともとネギを作られていたということですが、自作地が16㎡となっており、ネギを作るには辻褃が合わないのではと思うのですが、どういうことなのでしょうか。また調書はどのように作られているのでしょうか。
事務局	登記簿地目が宅地となっている件につきましては、現況地目が畑であれば農地として所有権の移動は可能です。ただ登記簿地目と現況地目が違っておりますので申請者様には登記簿地目も変更頂くよう指導はしております。 自作地は16㎡となっているのですが、実際の面積は16㎡より大きいと思われる農地が自宅の敷地横にあったりですとか、今回譲受される畑ももともと管理をしながらネギを作っておられました。 調書は申請内容や農地データですとか、今回全て申請司法書士さんが間に入って来ておりますが司法書士さんに電話で分からないことは質問する等して調書を作成しております。
議長(松村会長)	その他ございませんか。
高野委員	牧野委員と同じことになりますが、登記簿地目が宅地となっているものでも第3条で申請はできるのでしょうか。
事務局	農地法上、農地とは、耕作の目的に供される土地となっており、登記簿地目が宅地となっても、現況が畑であれば3条申請は可能です。ただし登記簿地目も現況地目と合わせて頂きますよう指導はしております。
牧野委員	指導のみでしょうか。登記簿の地目変更をしなくても、規制などはないのでしょうか。
事務局	農業委員会では規制まではできませんので指導をさせていただくということになります。
議長(松村会長)	その他ございませんか。 ないようですので、これより採決いたします。 議案第1号は、原案どおり承認することに異議はございませんか。
委員	異議なし
議長(松村会長)	それでは、議案第1号は、原案どおり承認することに決しました。 続きまして、 日程第2 議案第2号 現況証明願いについてを議題とします。 事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長(松村会長)	このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告願います。 ①については山内委員より報告をお願いいたします。

山内委員	写真を見て頂くとわかりますとおり、第三者の車庫が建っておりましたので非農地として問題ないかと思えます。
議長（松村会長）	②については北山委員より報告をお願いいたします。
北山委員	写真を見て頂くとわかるとおり、田んぼではなく住宅が建っていた跡地というような状態でしたので問題ないかと思えます。
議長（松村会長）	③、④については山内委員より報告をお願いいたします。
山内委員	③につきましては写真のとおり基礎部分が残っておりました。 ④につきましても写真のとおりで、瓦が置いてありました。道路拡幅により何故か一部分のみ田となっているような状態でしたので問題ないかと思えます。
議長（松村会長）	ありがとうございました。 報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより、採決いたします。 議案第2号は、原案どおり承認することに異議はございませんか。
委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、議案第2号については、原案どおり承認することに決しました。 次に、報告事項に入ります。 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので次に、農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。
牧野委員	貸付人となっている方がこれまでこの農地を管理、耕作されていたんですよね？
事務局	いえ、借受人が管理されていたのですが借受人の経営規模縮小に伴いこちらの農地の借り受けを解約されることとなりました。

議長（松村会長）	他、ございませんか。 ないようですので次に、農地の転用事実に関する照会の回答について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。
牧野委員	ちょっとこちらについて理解ができないのですが、説明をお願いできますでしょうか。
事務局	土地家屋調査士等の職権で地目変更の申請が可能なのですが、その場合は法務局から農業委員会へ照会があり、その回答をもって許可がなされるというフローとなっております。農業委員会のみなさんに現地確認をしていただき非農地と確認いたしましたので、そのような回答をさせていただきました。
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。 その他に入ります。 公益財団法人 勝山市農業公社役員候補者の推薦について、事務局より願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので次に、令和5年度の農業者年金加入推進部長推薦について、事務局より願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので次に、アンケートの回収結果および回収協力依頼について、事務局より願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。
	（質疑応答）
議長（松村会長）	次に、令和4年度農業委員会研修費および慶弔費会計決算報告について、事務局より願います。
事務局	（報告）

議長（松村会長）

このことについてご意見、ご質問はありませんか。
ないようですので次に、経営所得安定対策について事務局よりお願いします。

事務局

（報告）

議長（松村会長）

このことについてご意見、ご質問はありませんか。
ないようですので次に、その他について事務局よりお願いします。

事務局

（報告）

議長（松村会長）

このことについてご意見、ご質問はありませんか。

（質疑応答）

議長（松村会長）

最後に、次回の定例農業委員会の開催について、事務局より説明願います。

事務局

次回の農業委員会は、令和5年5月25日(木) 午後1時30分から、開催予定として
おります。農業委員会が終了次第（午後3時00分頃から）、農地利用最適化推進委員
と農業委員の合同で教育会館1階ホールにて座談会研修を行います。

議長（松村会長）

以上で4月定例農業委員会の全体会議が終了いたしましたので、
閉会のことばを申し上げます。

辻職務代理

閉会の言葉